

I-1 カッター研修における受益者負担について

経費のご負担について

(1) ご負担額は、カッター1艇あたり次のとおりです。

半日コース（中学生以上）	12,000円	
半日コース（小学生）	20,000円	※1
1日コース（高校生年齢相当以上）	24,000円	※2

※1 小学生は1艇あたり2名の指導員が乗船します。その他は1名です。

※2 事前に半日の基礎的なカッター研修（1艇あたり1,2000円）を受講する必要があります。

(2) 荒天等でカッター研修が実施できないと当施設が判断した場合や、当施設の事情によりカッター研修が実施できなかった場合には、経費の請求はいたしません。

※なお、期限内（利用日の10日前まで）に連絡が無い場合は経費のご負担をお願いいたします。

また、艇数の増減がある場合は、研修実施日の10日前までにご連絡ください。

(3) 荒天やその他の事情により、研修時間を短縮して実施した場合も、通常の場合と同じ金額をご負担願います。

支払い方法について

施設使用料や体験活動費などの支払いと同様に、退所日にレストランにて現金払い、退所後の銀行振込払、コンビニ払いまたは電子決済サービスのいずれかとなります。

経費についてのお問い合わせ先

〒737-2126

広島県江田島市江田島町津久茂1-1-1

国立江田島青少年交流の家 事業推進係

TEL : 0823-42-0660

FAX : 0823-42-0664